

規 則 案 提 出 書

神奈川県議会会議規則の一部を改正する規則案

上記規則案を神奈川県議会会議規則第 12 条の規定により、次のとおり提出します。

令和 8 年 3 月 23 日

神奈川県議会議長 長 田 進 治 殿

提出者 神奈川県議会議会運営委員会
委員長 原 聡 祐

神奈川県議会会議規則の一部を改正する規則

神奈川県議会会議規則（昭和31年神奈川県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項中「6週間」を「8週間」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

多様な人材の参画の観点から制度拡充する必要があること等に鑑み、産前産後期間に係る欠席の届出の規定について、所要の改正をしたいので提案するものがあります。